

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【公表番号】特表2007-538108(P2007-538108A)

【公表日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-050

【出願番号】特願2007-527588(P2007-527588)

【国際特許分類】

A 6 1 K 39/395 (2006.01)

A 6 1 K 38/00 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/395 T

A 6 1 K 37/02

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 43/00 1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月9日(2008.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モノクローナル抗体の治療的有効量と同時投与される、被検体において癌を処置するための、IL-21ポリペプチドまたはSEQ ID NO:2においてアミノ酸残基30位から残基162位までに示されるIL-21ポリペプチドの断片の治療的有効量を含む組成物。

【請求項2】

抗CD20モノクローナル抗体の治療的有効量と同時投与される、被験体において癌を処置するための、IL-21ポリペプチドまたはSEQ ID NO:2においてアミノ酸残基30位から残基162位までに示されるIL-21ポリペプチドの断片の治療的有効量を含む組成物。

【請求項3】

モノクローナル抗体がリツキシマブである、請求項2記載の組成物。

【請求項4】

癌が非ホジキンリンパ腫である、請求項2記載の組成物。

【請求項5】

被験体がヒト患者である、請求項2記載の組成物。

【請求項6】

リツキシマブおよびIL-21ポリペプチドが、最長で連続した8週間、週に1回、投与される、請求項3記載の組成物。

【請求項7】

最長で連続した8週間、リツキシマブが週に1回投与され、かつIL-21ポリペプチドが週に5回まで投与される、請求項3記載の組成物。

【請求項8】

IL-21ポリペプチド用量が10 μg/kg/用量から500 μg/kg/用量までである、請求項3記載の組成物。

**【請求項 9】**

患者が以前にリツキシマブで処置され、感知できる腫瘍寛解または退縮を示さなかった、請求項5記載の組成物。

**【請求項 10】**

患者がリツキシマブ治療を受けた後再発した、請求項5記載の組成物。

**【請求項 11】**

抗CD20モノクローナル抗体の治療的有効量と同時投与される、被験体において癌を処置するための、IL-21ポリペプチドまたはSEQ ID NO:2においてアミノ酸残基30位から残基162位までに示されるIL-21ポリペプチドの断片の治療的有効量を含む組成物であって、IL-21の投与が最適な免疫学的応答をもたらす、組成物。

**【請求項 12】**

Her-2/neu受容体に結合するモノクローナル抗体と同時投与される、被験体において癌を処置するための、IL-21ポリペプチドまたはSEQ ID NO:2においてアミノ酸残基30位から残基162位までに示されるIL-21ポリペプチドの断片を含む組成物。

**【請求項 13】**

被験体がヒト患者である、請求項12記載の組成物。

**【請求項 14】**

モノクローナル抗体がトラスツツマブ(trastuzumab)である、請求項13記載の組成物。

**【請求項 15】**

細胞傷害性Tリンパ球関連抗原4(CTLA-4)に結合するモノクローナル抗体と同時投与される、被験体において癌を処置するための、IL-21ポリペプチドまたはSEQ ID NO:2においてアミノ酸残基30位から残基162位までに示されるIL-21ポリペプチドの断片を含む組成物。

**【請求項 16】**

被験体がヒト患者である、請求項15記載の組成物。

**【請求項 17】**

抗CTLA-4モノクローナル抗体が、3週間ごとに4サイクル間、3 mg/kgの用量で投与され、かつIL-21ポリペプチドまたは断片が、最長で8週間、週に1回から5回投与される、請求項16記載の組成物。

**【請求項 18】**

IL-21ポリペプチド用量が10 μg/kg/用量から500 μg/kg/用量までである、請求項17記載の組成物。